

令和 7 年 4 月 30 日

松山市議会議長

原 俊 司 様

議員名

山本智弘 

令和 6 年度政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 6 年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和6年度政務活動費収支報告書

議 員 山本 智紀

1. 収 入

政務活動費	1,224,000	円
利 息	45	円

2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	211,050	視察及び議員連盟等諸会費
研 修 費	0	
広 報 費	0	
広 聴 費	263,527	燃料費、市民相談等による船舶利用料
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	643,084	政務活動報告書等
資料購入費	55,220	愛媛新聞購読料、参考書籍
人 件 費	0	
事務所費	72,362	駐車場費、事務消耗品類
合 計	1,245,243	

3. 残 額 0 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和6年度 科目別集計表

科 目 名				
調査研究費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
8/14	小石川原ダムふれあい公園(交通公園)行政視察	47,020 円		1
10/11 12/14	全国市議会議長会及び函館市行政視察	158,030 円		2
5/9	令和6年度松山市議会観光振興議員連盟上半期	3,000 円		3
11/22	令和6年度松山市議会観光振興議員連盟下半期	3,000 円		4
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		211,050 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式5)

支 出 伝 票 (旅費)

債務確定日(※1) (最終確定日)	2024 年 8 月 14 日	整理番号	1	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用 務	小石川原ダムふれあい公園(交通公園)行政視察 旅行日程：2024 年 8 月 11 日～14 日 8 月 11 日夕刻車両にて移動※お盆時期の渋滞回避のため			
上記活動に 要した金額	交 通 費	22,120	円	100 %
・ 按 分 率	宿 泊 費	24,900	円	100 %
	パ ッ ク 代 金		円	%
	そ の 他		円	%
	合 計	47,020	円	100 %
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	最終支払日(※2)	2024 年 8 月 14 日		
※スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

(注) 科目別集計表には、政務活動に要した旅費の総額を記入してください。

※1 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。旅行日程のうち債務が最終確定した日（政務活動による旅行完了日）を記入してください。

※2 旅行に関する一連の支払のうち最終支払日（領収書日付）を記入してください。

(様式 7)

県 外 活 動

報 告 書

調査研究視察

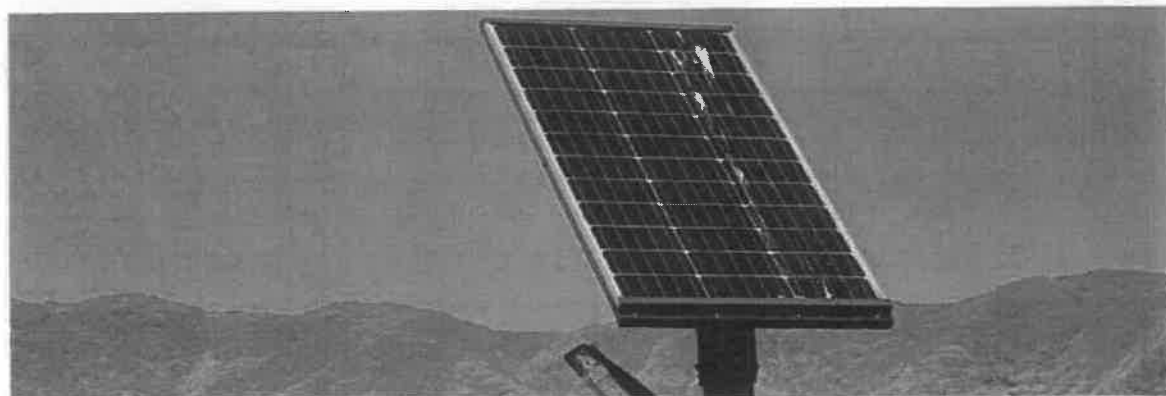
議員名 山本 智紀



整理番号	/
日 程	2024 年 8 月 13 日 (火)
目 的	小石川原ダムふれあい公園(交通公園)行政視察
訪問先	朝倉市役所：福岡県朝倉市菩提寺 412-2 小石川原ダムふれあい公園：福岡県朝倉市江川
概 要 所 見	■小石川原ダムふれあい公園(交通公園)行政視察 小石原川ダムふれあい公園（朝倉市交通公園）は、福岡県朝倉市が交通安全の向上と地域活性化を目的に整備した、全国的にも珍しいオートバイ専用の交通公園です。背景には、地域におけるバイク事故の防止と、実践的な練習環境の不足がありました。朝倉市はこうした課題に対応するため、小石原川ダム湖畔の敷地を活用し、令和 4 年 4 月に本公園を開園しました。園内には、S 字カーブ、クランク、一本橋、ブロックスネークなどの実践的な練習用コースが設置され、初心者から上級者まで幅広いライダーが利用できます。コースは教習所よりもやや難易度が高く、安全運転技術の向上に適しています。利用は無料で、開園時間は 4～10 月は 6 時～18 時、11～3 月は 7 時～17 時。休憩所やバイク専用駐車場も整備され、防犯カメラも設置されており、安全性にも配慮されています。また、公園では火気厳禁やごみの持ち帰り、禁煙といったマナーの徹底も呼びかけられており、利用者の協力によって快適な環境が保たれています。今後は、交通安全教室やライディングスクールの開催も計画されており、安全教育の場としての活用が期待されています。朝倉市はこの施設を通じて、交通安全意識の向上に加え、地域住民やバイク愛好者との交流促進、さらには観光資源としての活用による地域の魅力発信も視野に入れています。小石原川ダムふれあい公園は、安全・教育・交流を兼ね備えた公共施設として、今後のさらなる活用が期待されています。

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管（各自 5 年保管）

【小石川原ダムふれあい公園(交通公園)】



ご利用ありがとうございます。

利用証明書

本四高速
NEXCO 西日本
本四高速お客さま窓口
078-291-1033
登録番号：T3140001024527

料金所(自) 今治北
料金所(至) 向島本線
24年 8月11日 17時20分

通行料金	¥2,800-
------	---------

(ETC割引) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A27408-116224-441936
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

確認

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

本四高速
NEXCO 西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341

料金所(自) 福山西
料金所(至) 福岡本線
24年 8月11日 21時36分

割引前料金	¥8,390-
割引込	¥470-
通行料金	¥7,920-

(ETC割引) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A27408-116224-443734
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

確認

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

都市高速
福岡北九州高速道路公社
092-631-0122
登録番号：T4290005003008

料金所(自) 福岡本線
料金所(至) 福岡本線
24年 8月11日 21時36分

割引前料金	¥630-
割引込	¥70-
通行料金	¥560-

(ETC割引) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A27408-116224-444435
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

確認

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341

料金所(自) 太宰府
料金所(至) 甘木
24年 8月13日 11時38分

通行料金	¥890-
------	-------

(ETC割引) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A27408-136224-445034
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

確認

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

都市高速
福岡北九州高速道路公社
092-631-0122
登録番号：T4290005003008

料金所(自) 富野
料金所(至) 春日本線出口
24年 8月13日 19時45分

通行料金	¥520-
------	-------

(ETC割引) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A27408-136224-445638
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

確認

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341

料金所(自) 門司
料金所(至) 福山西
24年 8月13日 23時34分

割引前料金	¥7,100-
割引込	¥470-
通行料金	¥6,630-

(ETC割引) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A27408-136224-446438
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

確認

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

本四高速
本四高速お客さま窓口
078-291-1033
登録番号：T3140001024527

料金所(自) 向島本線
料金所(至) 今治北
24年 8月14日 0時20分

通行料金	¥2,800-
------	---------

(ETC割引) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A27408-146224-447138
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

確認

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

本四高速
本四高速お客さま窓口
078-291-1033
登録番号：T3140001024527

料金所(自) 向島本線
料金所(至) 今治北
24年 8月14日 0時20分

通行料金	¥2,800-
------	---------

(ETC割引) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A27408-146224-447138
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

確認

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

NEXCO 西日本
NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341

料金所(自) 太宰府
料金所(至) 甘木
24年 8月13日 11時38分

通行料金	¥890-
------	-------

(ETC割引) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A27408-136224-445034
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

確認

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

都市高速
福岡北九州高速道路公社
092-631-0122
登録番号：T4290005003008

料金所(自) 富野
料金所(至) 春日本線出口
24年 8月13日 19時45分

通行料金	¥520-
------	-------

(ETC割引) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A27408-136224-445638
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

確認

領 収 書

No. 001347210 精-01 24/08/12 18:02
登録番号: T1010901015937

[ｷｬﾌｨﾝ]

部屋番号 1210

ご滞在期間 2024/08/12~2024/08/13
ご利用日 2024/08/12

お名前

ﾔﾏﾓﾄﾓﾘ 様

ご請求額	24,900円
ご入金額	25,000円
おつり	100円

上記金 現金にて領収致しました

ご利用明細

室料 (1泊分)	23,000円
宿泊税	400円
駐車料 (宿泊)	1,500円
(10%税込 対象合計	24,500円)
(内消費税	2,227円)
総合計	24,900円

*は軽減税率対象商品

ごゆっくりおくつろぎください

リッチモンドホテル博多駅前

〒812-0012
福岡県福岡市博多区博多駅中央街6-17
TEL 092-433-0011

本店 東京都世田谷区桜新町1-34-6

印紙税申告納

付につき玉川

税務署承認済

(様式5)

支 出 伝 票 (旅費)

債務確定日(※1) (最終確定日)	2024 年 10 月 11 日	整理番号	2	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用 務	全国市議会議長会及び函館市行政視察 10月9日(水)岩手県盛岡市・10月10日(木)北海道函館市(宿泊) 旅行日程: 2024年10月8日～11日			
上記活動に 要した金額 ・ 按 分 率	交 通 費		円	%
	宿 泊 費	18,700	円	100 %
	パック代金	130,330	円	100 %
	そ の 他	9,000	円	100 %
	合 計	158,030	円	100 %
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	最終支払日(※2)	2024 年 10 月 11 日		
※スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

(注) 科目別集計表には、政務活動に要した旅費の総額を記入してください。

※1 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。旅行日程のうち
債務が最終確定した日(政務活動による旅行完了日)を記入してください。

※2 旅行に関する一連の支払のうち最終支払日(領収書日付)を記入してください。

(様式7)

県 外 活 動

報 告 書

調査研究視察

議員名 山 本 智 紀



整理番号	2
日 程	2024 年 10 月 9 日 (水) ～ 2024 年 10 月 11 日 (金)
目 的	全国市議会議長会及び函館市行政視察
訪問先	岩手県民会館：岩手県盛岡市内丸 13-1 函館市役所：北海道函館市東雲町 4-13
概 要 所 見	■【第 19 回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡】 盛岡で開催された「歩いて楽しむまち おでんせ!!盛岡!!」では、菅義偉衆議院議員のビデオメッセージのほか、地方議会の課題や主権者教育をテーマとしたパネルディスカッションと取組報告が行われました。次回は令和 7 年 8 月 27 ～28 日、「笑顔になれる街」札幌で開催予定です。 ■函館市行政視察 函館市への行政視察は、地域振興策、観光施策、公共交通、行政サービスの取り組みを学び、本市施策への参考とすることを目的に実施しました。函館市役所では地方創生戦略や観光政策、地域住民との協働によるまちづくりについて説明を受けました。また、函館山ロープウェイや展望台では観光資源の活用とインフラ整備の実例を確認し、五稜郭では歴史的資産を観光に活かす施策を学びました。函館朝市では地場産業と観光の連携による地域経済の活性化を実感しました。全体を通じて、観光を中心に据えた地域活性化の手法、公共施設の効率的運用、季節に左右されにくい観光戦略、そして地域住民との協働体制の重要性を再認識しました。今回の視察で得た知見は、今後の本市の政策形成や地域づくりに具体的に反映していく予定です。

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管（各自 5 年保管）





感動のそばに、いつも。

領収証 RECEIPT

山本 智紀 様

登録番号：T8010701012863

No. 2024-2297-00444

発行日：2024年12月4日

下記の金額正に領収いたしました。

株式会社JTB
盛岡支店

¥18,700*

2024年10月8日～2024年10月11日

但し 第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡 宿泊代金として

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
	宿泊代金	¥18,700	1	¥18,700		10%
合計				¥18,700		
代金計				(税込)	うち消費税	
				¥18,700	¥1,700	
(10%対象)				¥18,700	¥1,700	

10月23日、銀行振込にて入金

収入
印紙

出納責任者	
取扱者	



領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年10月23日

山本 智紀 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿

金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費として

令和6年10月9日・10日開催(盛岡市)

領 収 証

2024年09月18日

山本 智紀

様

金額

¥ 1 3 0 , 3 3 0 ※

但し 宿泊費・旅費交通費として

上記の金額正に領収いたしました。

Ref.No. 0000001172 予約No. 10928

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。



観光庁長官登録旅行業第613号



株式会社

日本交通

代表取締役

光

品

隆

〒790-0878 松山市藤山町1丁目

TEL089-946-3911 FAX089-933-1616

適格事業者番号 T4500001003055

担当者印





◆タイムスケジュール（変更）

第1日目 10月9日(水) [会場：トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）]

- 11:00 受付開始
- 11:30 開場
- 13:00 開会式
- 13:20 ビデオメッセージ
菅 義偉 第99代内閣総理大臣
ほか
- 13:50 休憩
- 14:20 パネルディスカッション
「地方議会の課題と主権者教育」
コーディネーター 井柳 美紀 静岡大学人文社会科学部法学科教授
パネリスト 土山 希美枝 法政大学法学部教授
越智 大貴 一般社団法人WONDER EDUCATION 代表理事
渡辺 嘉久 読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局
遠藤 政幸 盛岡市議会議長
- 16:20 次期開催地挨拶
- 16:30 終了
- 17:40 意見交換会
[ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING 4階「メトロポリタンホール」]
- 18:40 意見交換会終了

第2日目 10月10日(木) [会場：トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）]

- 8:30 開場
- 9:00 課題討議
「主権者教育の取組報告」
コーディネーター 河村 和徳 東北大学大学院情報科学研究科准教授
事例報告者 白鳥 敏明 伊那市議会前議長
諸岡 寛 四日市市議会議員（第83代議長）
服部 香代 山鹿市議会議長
- 11:00 閉会式
- 11:30 視察

※登壇者は、変更になる場合もございます。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024 年 9 月 30 日	整理番号	3
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	令和6年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2024 年 5 月 9 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 書

令和 6 年 5 月 9 日

山 本 智 紀 様

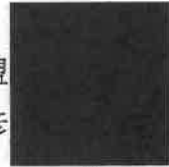
下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、令和 6 年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分として

松山市議会観光振興議員連盟

会 長 渡部 克彦



松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成 20 年 4 月 7 日

改正 平成 30 年 6 月 27 日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員の任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2025 年 3 月 31 日	整理番号	4
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	令和6年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	2024 年 11 月 22 日
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 書

令和 6年// 月 22日

山 本 智 紀 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3, 0 0 0円 也

但し、令和6年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として

松山市議会観光振興議員連盟

会 長 原 俊 司

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成 20 年 4 月 7 日

改正 平成 30 年 6 月 27 日

(名 称)

第 1 条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平 3 0 本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第 4 条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 1 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第 7 条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員職務)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

令和6年度 科目別集計表

科 目 名				
広聴費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
3/30	中島地域における市民相談等の船舶利用料	147,300 円		5
3/31	燃料費(2024年4月～2025年3月分)	116,227 円		6
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		263,527 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2025 年 3 月 30 日	整理番号	5	
科 目	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費			
使 途 及 び 内 容 等	中島地域における市民相談等の船舶利用料			
金 額	147,300 円	年間の支出金額の合計を 記入してください。		
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4 月分	4 月 28 日	10,920 円	100 %	10,920 円
5 月分	5 月 31 日	27,800 円	100 %	27,800 円
6 月分	6 月 12 日	3,640 円	100 %	3,640 円
7 月分	7 月 27 日	17,780 円	100 %	17,780 円
8 月分	8 月 30 日	12,740 円	100 %	12,740 円
9 月分	9 月 30 日	18,220 円	100 %	18,220 円
10 月分	10 月 21 日	7,280 円	100 %	7,280 円
11 月分	11 月 21 日	11,840 円	100 %	11,840 円
12 月分	12 月 31 日	15,230 円	100 %	15,230 円
1 月分	1 月 10 日	9,110 円	100 %	9,110 円
2 月分	2 月 22 日	5,460 円	100 %	5,460 円
3 月分	3 月 30 日	7,280 円	100 %	7,280 円

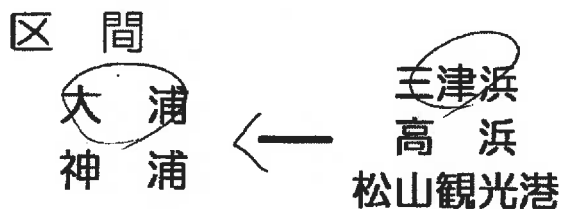
(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

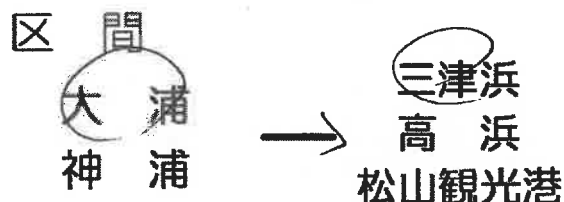
令和 6 年 4 月 4 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

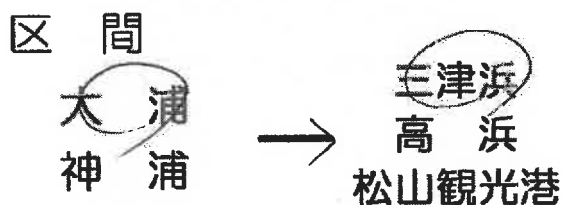
令和 6 年 4 月 4 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

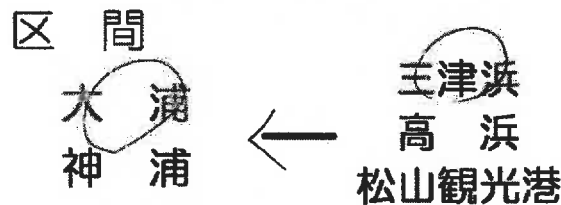
令和 6 年 4 月 20 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

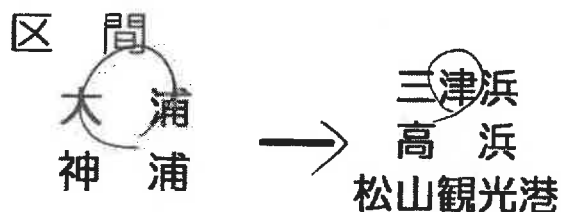
令和 6 年 4 月 20 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

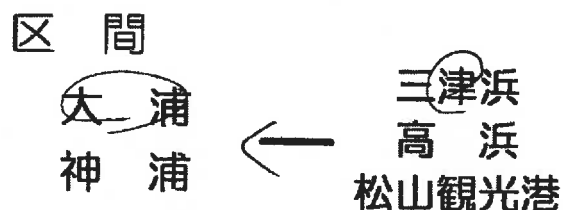
令和 年 6.4.22 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

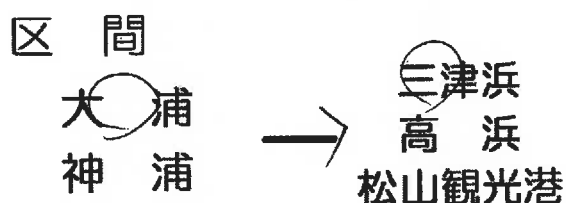
令和 年 6.4.22 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

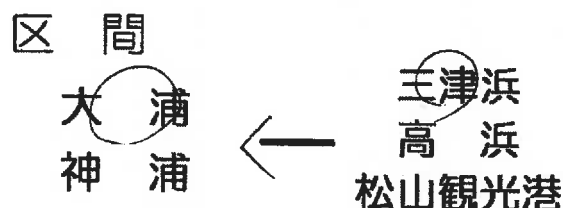
令和 年 6.4.26 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

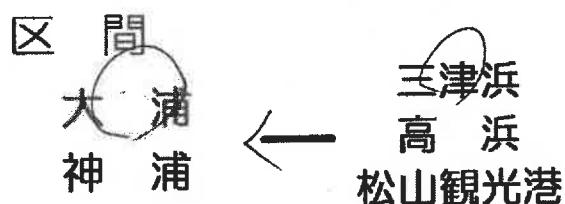
令和 年 6.4.26 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

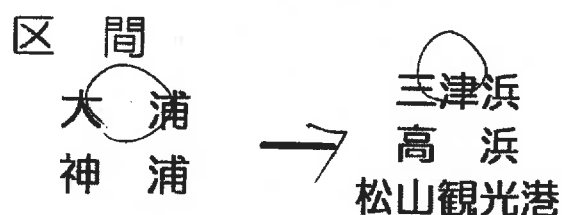
令和 年6.4月27日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

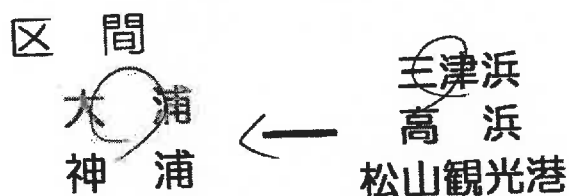
令和 年6.4月27日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

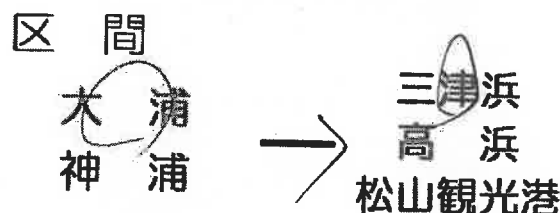
令和 年6.4月28日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年6.4月28日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大浦 三津浜
神浦 高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 5月 2 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大浦 三津浜
神浦 高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 5月 2 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大浦 三津浜
神浦 高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 5月 3 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大浦 三津浜
神浦 高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 5月 3 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書 (領収書)

区 間

大浦
神浦 ← 三津浜
高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 6 年 5 月 6 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

No. 001049

A
C
券

乗船証明書 (領収書)

中 島 - 三津浜 行フェリーポート

5 m 5,470 - (税込)

(税率10% 内消費税497円)

2024 5 月 - 6 日

中島汽船株式会社

(登録番号: T9500001005352)

No 005369

A
C
券

乗船証明書 (領収書)

三津浜 - 中 島 行フェリーポート

4 m 4,340 - (税込)

(税率10% 内消費税394円)

年 月 日

中島汽船株式会社

(登録番号: T9500001005352)

No. 002092

A
C
券

乗船証明書 (領収書)

中 島 - 三津浜 行フェリーポート

4 m 4,340 - (税込)

(税率10% 内消費税394円)

2024 5 月 19 日

中島汽船株式会社

(登録番号: T9500001005352)

乗船証明書 (領収書)

区 間

大浦
神浦 ← 三津浜
高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 6 年 5 月 7 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書 (領収書)

区 間

大浦
神浦 → 三津浜
高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 6 年 5 月 19 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大浦
神浦三津浜
高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 6.5.22 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大浦
神浦三津浜
高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 6.5.22 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大浦
神浦三津浜
高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 6.5.26 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大浦
神浦三津浜
高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

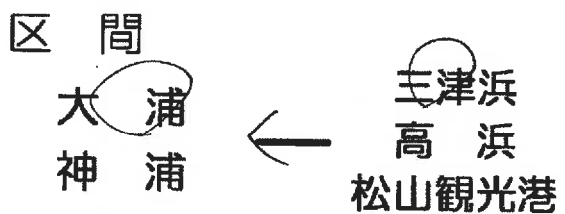
令和 6.5.26 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

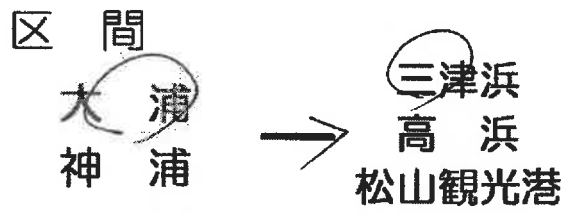
令和 年 6. 5. 28 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

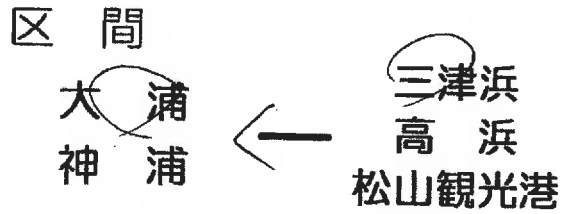
令和 年 5. 28 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

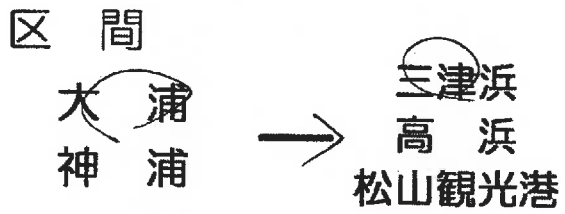
令和 年 5. 31 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

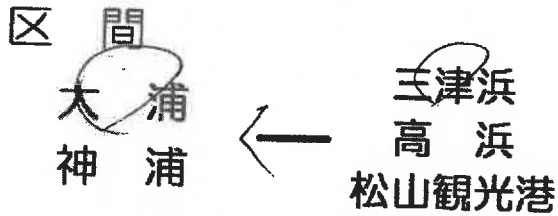
令和 年 6. 5. 31 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

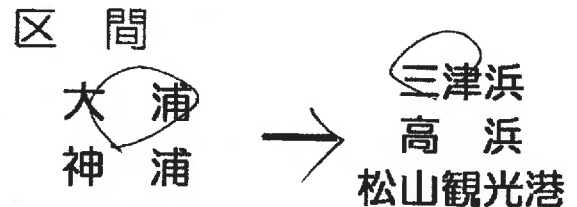
令和 年6. 6月 5 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

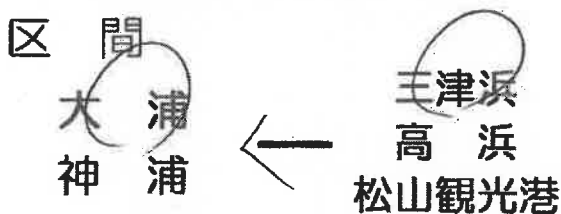
令和 年6. 6月 5 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

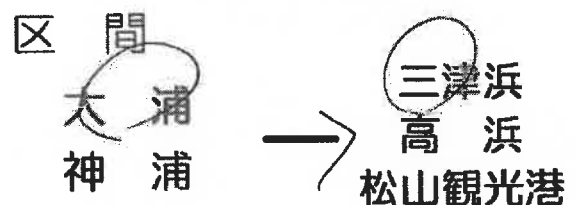
令和 年6. 6月 12 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年6. 6月 12 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大 浦
神 浦



三津浜
高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 7. 月 1 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大 浦
神 浦



三津浜
高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 7. 月 1 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

No 007087

A
C
券

乗船証明書 (領収書)

三津浜 - 中 島 行 フェリーポート

4 m 4,340 - (税込)

(税率10% 内消費税394円)

年 月 日

中島汽船株式会社

(登録番号: T9500001005352)

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 ← 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 6 年 7 月 7 日

領収
中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 → 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 6 年 7 月 7 日

領収
中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 ← 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 6 年 7 月 5 日

領収
中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 → 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 6 年 7 月 5 日

領収
中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 三津浜
神 浦 高 浜
→ 松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 6 年 7 月 27 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 三津浜
神 浦 高 浜
← 松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 6 年 7 月 27 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書 (領収書)

区 間
大 浦 ← 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 6 年 7 月 20 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書 (領収書)

区 間
大 浦 → 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 6 年 7 月 21 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

No. 002955

A
C
券

乗船証明書 (領収書)

三津浜 - 中 島 行フェリーポート

5 m 5,470 - (税込)

(税率10% 内消費税497円)

6 年 9 月 21 日

中島汽船株式会社
(登録番号: T9500001005352)

No. 003288

A
C
券

乗船証明書 (領収書)

中 島 - 三津浜 行フェリーポート

4 m 4,340 - (税込)

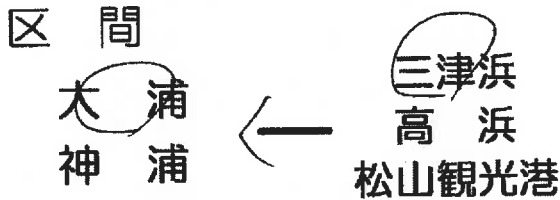
(税率10% 内消費税394円)

2024 年 7 月 21 日

中島汽船株式会社
(登録番号: T9500001005352)

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

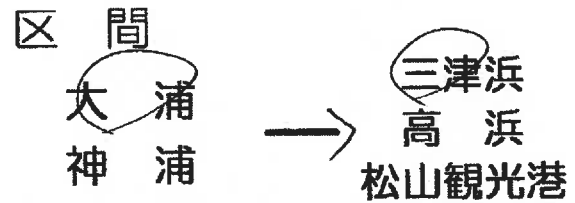
令和 年6. 8月¹⁰ 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

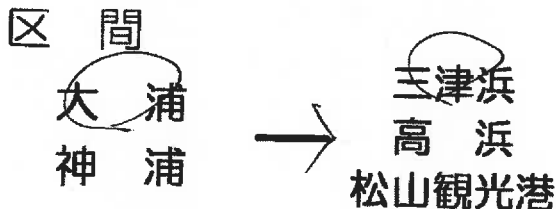
令和 年6. 8月¹⁰ 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

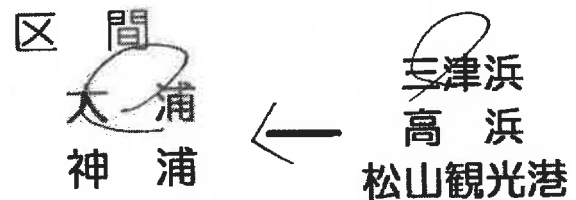
令和 年6. 8月¹⁷ 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年6. 8月¹⁷ 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
 大 浦 ← 三 津 浜
 神 浦 高 浜
 松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 8. 18 日

中島汽船株式会社
 (注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
 大 浦 → 三 津 浜
 神 浦 高 浜
 松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 8. 18 日

中島汽船株式会社
 (注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
 大 浦 ← 三 津 浜
 神 浦 高 浜
 松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 8. 19 日

中島汽船株式会社
 (注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
 大 浦 → 三 津 浜
 神 浦 高 浜
 松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 8. 19 日

中島汽船株式会社
 (注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 ← 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 8. 月 20 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 → 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 8. 月 20 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 ← 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 8. 月 29 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 → 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 8. 月 29 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大 浦
神 浦 ← 三 津 浜
高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年6. 8月³⁰ 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大 浦
神 浦 → 三 津 浜
高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年6. 8月³⁰ 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大 浦
神 浦 ← 三津浜
高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 9 月 7 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大 浦 → 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 9 月 7 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大 浦
神 浦 ← 三津浜
高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 9 月 8 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大 浦 → 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 9 月 8 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間



運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 9 月 16 日

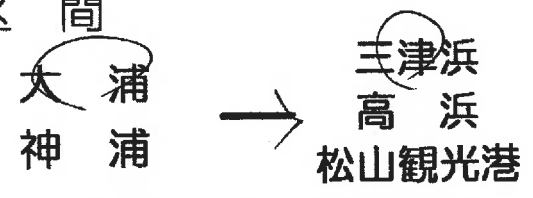
中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間



運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 9 月 16 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

No. 002729

A
C
券

乗船証明書 (領収書)

中 島 - 三津浜 行フェリーポート

5 m 5,470 - (税込)

(税率10% 内消費税497円)

2024. 9 月 28

中島汽船株式会社
(登録番号: T9500001005352)

乗船証明書

(領収書)

区 間

大 浦
神 浦 ← 三津浜
高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 9. 30 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大 浦 → 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 9. 30 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 → 三 津 浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 10. 4 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 ← 三 津 浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6. 10. 4 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 → 三 津 浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 10. 月 4 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 ← 三 津 浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 10. 月 4 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区間

大浦
神浦三津浜
高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 6年10月18日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区間

大浦
神浦三津浜
高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年6月18日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区間

大浦
神浦三津浜
高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年6月21日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区間

大浦
神浦三津浜
高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年6月21日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大浦 ← 三津浜
神浦 高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6.11.月 4 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

No. 003068 A C 券
乗船証明書 (領収書)
中 島 - 三津浜 行フェリーボート
5 m 5,470- (税込)
(税率10% 内消費税497円)
2024年11月4日
中島汽船株式会社
(登録番号: T9500001005352)

乗船証明書

(領収書)

区 間

大浦 ← 三津浜
神浦 高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6.11.月 9 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大浦 → 三津浜
神浦 高浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

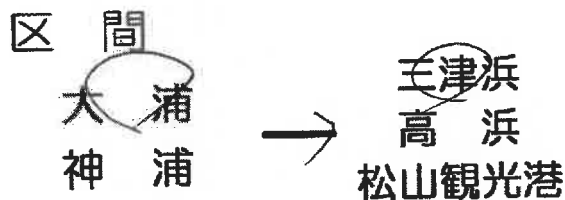
令和 年 6.11.月 9 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年6.11月17日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

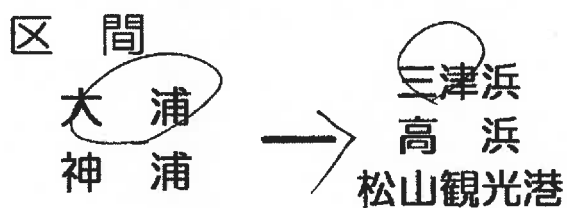
令和 年6.11月17日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

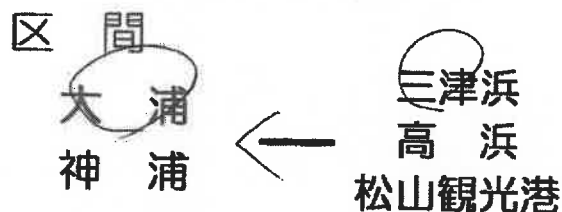
令和 年6.11月21日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年6.11月21日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
 大 浦 ← 三津浜
 神 浦 高 浜
 松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6.12月 8 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
 大 浦 → 三津浜
 神 浦 高 浜
 松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6.12月 8 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
 大 浦 → 三津浜
 神 浦 高 浜
 松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6.12月 2 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
 大 浦 ← 三津浜
 神 浦 高 浜
 松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6.12月 12 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

№ 009333

高浜駅駐車券

¥660.

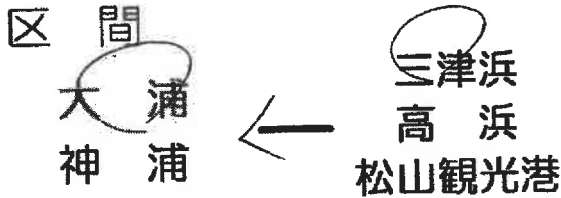
2024 12 18 年 月 日 発行

伊予鉄道株式会社

- 注1. 駐車中の車輛の損傷、部品の盗難、
その他一切の損害補償の責任は負い
ません。
2. 駐車券は、発行当日一回限り有効
です。

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

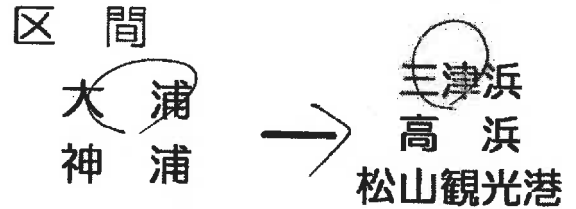
令和 6.12.4 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

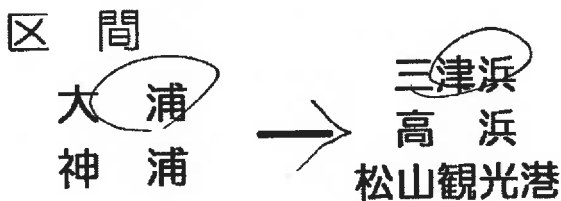
令和 6.12.4 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 6.12.15 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 6.12.15 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大 浦
神 浦



三津浜
高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6.12月 31 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間

大 浦
神 浦



三津浜
高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 6.12月 31 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

No. 004091

A
C
券

乗船証明書 (領収書)

三津浜 - 中 島 行フェリーポート

5 m

¥ 5,470 -

(税込)

(税率10% 内消費税497円)

6.12.31 日

中島汽船株式会社

(登録番号: T9500001005352)

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 神 浦 ← 三 津 浜 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 7. 1 月 2 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 神 浦 → 三 津 浜 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 1. 月 2 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

No. 003571

A
C
券

乗船証明書 (領収書)

中 島 - 三 津 浜 行 フェリーボート

5 m

¥ 5,470 - (税込)

(税率10% 内消費税497円)

2025 年 1 月 2 日

中島汽船株式会社
(登録番号: T9500001005352)

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦
神 浦 ← 三津浜
高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年7.1月10 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦
神 浦 → 三津浜
高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年7.1月10 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

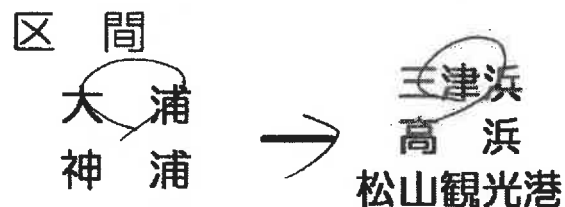
令和 年 7. 2月 1 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

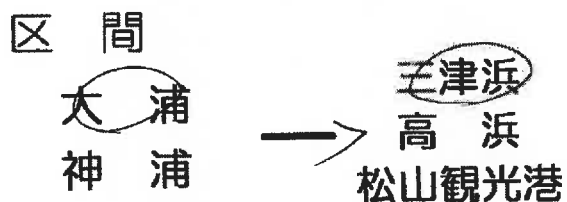
令和 年 7. 2月 1 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

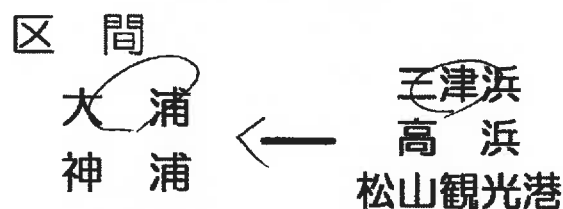
令和 年 7. 2月 10 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)



運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 7. 2月 10 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 ← 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 2 月 22 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 → 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 7 月 22 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 → 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 7. 3. 月 2 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 ← 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 7. 3. 月 2 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 → 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 7. 3. 月 9 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 ← 三津浜
神 浦 高 浜
松山観光港

運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 7. 3. 月 9 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 神 浦 → 三 津 浜 高 浜 松山観光港
運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 7. 3 月 16 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 神 浦 ← 三 津 浜 高 浜 松山観光港
運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 7. 3 月 16 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 神 浦 ← 三 津 浜 高 浜 松山観光港
運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 7. 3 月 30 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

乗船証明書

(領収書)

区 間
大 浦 神 浦 → 三 津 浜 高 浜 松山観光港
運賃 910円

上記金額を領収しました

令和 年 7. 3 月 30 日

中島汽船株式会社

(注意) 領収印がないものは無効です

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2025 年 3 月 31 日	整理番号	6	
科 目	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費			
使 途 及 び 内 容 等	燃料費 (2024 年 4 月～2025 年 3 月分)			
金 額	116,227 円	年間の支出金額の合計を 記入してください。		
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4 月分	7 月 19 日	38,578 円	50 %	10,000 円
5 月分	7 月 19 日	39,898 円	50 %	10,000 円
6 月分	12 月 14 日	49,371 円	50 %	10,000 円
7 月分	12 月 14 日	39,855 円	50 %	10,000 円
8 月分	12 月 14 日	71,457 円	50 %	10,000 円
9 月分	12 月 14 日	24,912 円	50 %	10,000 円
10 月分	12 月 14 日	23,844 円	50 %	10,000 円
11 月分	2025.4 月 22 日	36,001 円	50 %	10,000 円
12 月分	2025.4 月 22 日	26,990 円	50 %	10,000 円
1 月分	2025.2 月 24 日	32,356 円	50 %	10,000 円
2 月分	2025.4 月 22 日	12,455 円	50 %	6,227 円
3 月分	2025.4 月 22 日	51,033 円	50 %	10,000 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 書

山 本 智 紀 殿

但 令和6年4月～令和7年3月 ガソリン代

月	金額	入金
2024.4月	38,578	2024年7月19日
2024.5月	39,898	2024年7月19日
2024.6月	49,371	2024年12月14日
2024.7月	39,855	2024年12月14日
2024.8月	71,457	2024年12月14日
2024.9月	24,912	2024年12月14日
2024.10月	23,844	2024年12月14日
2024.11月	36,001	2025年4月22日
2024.12月	26,990	2025年4月22日
2025.1月	32,356	2025年2月24日
2025.2月	12,455	2025年4月22日
2025.3月	51,033	2025年4月22日
合計	446,750	

上記のとおり領収いたしました。



新光石油株式会社

松山市南高井町1739

TEL089-975-1566